ヤマの機械化をめぐって
人がいらない運搬部門
現地調査団に聞くこんごの対策

いま各炭鉱ではヤマの機械化問題に真剣に取組みはじめている。炭労でも対策委員会をつくり機械化にどう対処するかの資料を早急に集めその態度を決定しようとしているが、三池でも来年を期して機械導入の計画を会社は暗にほのめかしている。このため去る十日から既に機械化しているヤマの実地調査のため三鉱労組から宮川組合長、山下労働部長、松井部員（以上九州へ）蒲池次長（北海道へ）のメンバーが各山へ調査を行いホーベル、スライシングなど詳細な調査を行い帰山したが、編集部では機械化されたヤマの実状やこんごの対策などについて語つてもらつた。

出席者
組合長　宮川睦男
書記次長　蒲池清一
労働部長　山下開
聞く人　平島編集部長

すゝむ厚層採炭

平島　まずこん回北海道、九州の視察の目的はどういう所にあつたかという点を。

蒲池　会社の下期計画に出てくるだろうと予想されるもの、それに来年にかけて会社が考えている三池での機械化採炭についてこれにどう対処するかを知る為に行つた。また同時に炭労にも報告する必要がある。そのためには実際機械を使つている現場を見ないと方針がたたぬので、こんどの視察となつたわけです視察したのはホーベル採炭、これは来年三池に入れたいと会社は考えており、それから三川の厚層を二段払でとつて行く。今までは炭を半分以上は捨てており、これを全部とつて行きたいと計画している。それと同時に、運搬坑道をいまの能率の倍以上にして五トン炭車にしてしかも循環線にし、全然チツプラのいらないものにする。また宮補鉱の機械カツペを使いカツペそのものを機械化したい。こういうのが来年出てくるということで視察したのです。

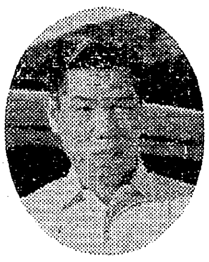

平島　じやあ会社の方も着々準備しているわけですね。

蒲池　厚層採炭は北海道で相当進んでおり、会社も七月ごろ三川鉱の安田鉱長と若林次長が北炭平和炭鉱に行つている。五トン炭車は太平洋炭鉱で使つているということで、これも会社は行つて調査している。

石炭のカンナかけ

平島　組合としては北海道と九州の二班に分けたわけですね。

蒲池　そうです。九州を考えたのは日窒江迎炭鉱、ここが日本では今のところ一カ所である。それでホーベル切羽をすることによつて採炭坑道維持、運搬などの関連がどうなるか、三池の炭質に合うかどうかを調べたかつた。それから高島炭鉱は二段払をやつており、傾斜が三池よりキツイが北海道の二段払（スライシング）と比較してみようということで高島もみた。

平島　ホーベルというのはどこから輸入したのですか。

宮川　ドイツからの輸入で正式にはレッツベホーベルといい、石炭を剝離するための機械です。その適用範囲は、炭層厚は最低四十五糎より可能です。他の切削採炭機と比較するとこのホーベルはコンベアと同一の原動機によつて運行する。このホーベルはチエーンで一分間に二十二米の速度でホーベルを切羽面に沿い左右に引張り、ホーベルは石炭を切削するのです。また切削された石炭はホーベル底部のスキ形になつた部分で、パンツクコンベアに積載されて運搬されるわけです。つまりホーベルは三つの作業、切削－積載－運搬を同時に行うのです。切削深度は五糎－六糎で高さが約三十五糎ある。（これはタン縮出来る）

板を敷く二段払

平島　では三池に機械を入れた場合はどうでしょう。

蒲池　平和鉱の二段払ですが、平和は一坑と二坑があり、一坑は古い山で二坑は昭和二十八年ごろ着炭している。二坑に二段払があり、ここは始めから二段払で実施している。だから以前の採炭は知らないわけです。それで組合員の考え方は二段払はあたり前だと考えているわけです

平島　普通払の労働条件と賃金は変らないわけですね。

蒲池　ほとんど変らない。二段払は上段をとつた後に板を敷き、こんど下段をとる場合にはその板が天井になるわけです。現場の人は上段よりむしろ下段に行つた方を安心だと喜んでいる。

上段は普通の採炭と変らない。

宮川　二段払にすると採炭夫個人の能率が上るからというわけでなく、能率は多少落ちても維持費が半分で済む。結局いままで半分捨てていつた炭をとることができ、資源が無駄にならぬ、それに坑道が半分で済むということです。

山下　採炭能率そのものは変化がありません。

蒲池　だから上段のとき下に板を敷くなど手間が余計にかかるほどです。

自然発火が少い

山下　例えば切羽に炭が残つているとガスを多く発生させ、自然発火の原因をつくるが二段払で行くと炭をキレイにとるから自然発火の恐れがないな。高島の場合は二十九年の闘争のとき自然発火した。こういう所で二段払にすると自然発火が少くなるわけです。

平島　ではこれを三池に持つてきた場合はどうでしょう。

宮川　二段払（スライシング）そのものの方法については大体判つたが、これについての三池の天盤がうまく高島のようにバレルかどうかが技術的に残つている。

蒲池　組合として問題になるのは集約採炭するからは間接直轄の人たちの人員配置及び数の変化をどうするかが良い悪いをきめるキイポイントになる。

平島　間接作業が半分でよいということですね。

宮川　そうそう、仕繰、掘進などが問題だな。

保安上には問題だ

蒲池　人員がどうなるかが問題。それに保安上で心配なのは材料が多くなるから保安上で検討すべき所が十分ある。これは三池の炭層として新しい保安上の心配が出てくる。一番大きな問題はとにかく集約するから人間がどうなるかだな。

山下　技術的にみて三池の場合盤膨れが大きく術圧のかかりが強い、だから二段払にするとその辺の検討が難しい。とくに初圧対策が問題だと高島の人たちは心配していた。又上段と下段との間隔をどの位にしたら良いかが、三池の場合けん究を要する

蒲池　大平洋で五トン炭車を坑内に入れたのは七月頃からで、臨開きの自動炭車です。坑内七噸連結八トン電車で索引している。これが使われるとチツプラが全然いらない。三池では循環線にするといつているので途中の運搬が大幅に削減が問題だ。その変り一度ドマ（脱線）すると簡単でなく、事故を起せば大きいな。

平島　ホーベルを簡単に説明すると……。

宮川　石炭の壁にカンナかけるということだな。

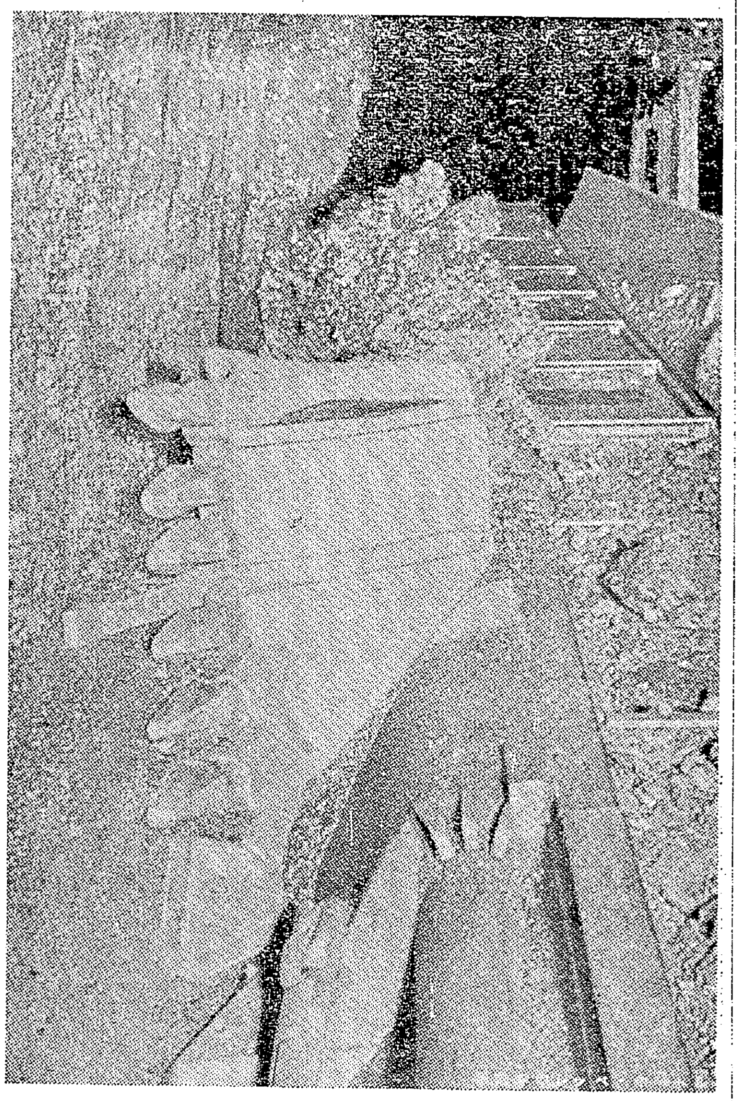

この機械が無人切羽の
レッツベホーベル

組合の実力養成が第一

平島　現在使つている山は。

山下　九州では江迎、最近入れようとするのが三菱美唄と高島、古賀山崎戸。三池では四山です北炭でも準備中と聞く。

蒲池　充塡が忙しくなる。むしろ機械が人間を使うようになるのが問題になる。

平島　運搬はそうすると必要がない方式になるですね。

宮川　そう。例えば四山の場合一切羽から一日に二千トン出すとしたなら、払から三川の坑外までコンベヤーからコンベヤーで運搬されるので、これに必要な運搬夫は一人もいらないことになる。

平島　こんどの対策は組合で立てねばならぬが、どういう点に着眼しますか。

蒲池　機械化することで人間が減ることなく新しい分野が開拓されることなら問題はないが、雇用量、労働条件、人員増加の一つでも欠けると駄目になる。これが確保されるかどうかが組合の使命である。だから他の山でホーベルを使つて結果がよいということでは直ちに三池では当てはめることはできない。

宮川　会社は当面余剰人員を出さずに能率の上昇分を拡大生産でおぎない完全雇用を確約するだろうが。問題は拡大生産事態が将来に亘つて可能かどうかが将来の問題である。

蒲池　ただ単にコストを下げるための機械化だつたら問題だ。

宮川　首切をはね返すだけの実力を常に養つておらなければ将来に問題を残す。

山下　機械導入によつて職務評価が根本的に変更されない限り問題になる。今までは腕の強いのが金がとれたが、こんごは一定の技術というものが炭鉱の中に新しい形として要求されてくることになるな。

蒲池　こんごは熟練度合が物をいう時がくる。この過渡期における方式が組合内部として考慮されなければならない。

宮川　ホーベルにしろ二段払にしろ三池にこんごの技術的な変革をするもとだから、技術的変革は即労働条件の変革が伴う。この変革の状態如何がこんご組合と会社との問題点になるということが大体の結論になると思う

中小企業団体組織法案
果して特効薬か

参議　**阿具根登**

前回中小企業団体法に関連して環境衛生法案の報告を致しましたので、今度は来る十一月一日から開かれる予定の臨時国会で自民党は必ず立案さすといきまいておりまず中小企業団体組織法について述べて見たいと思います。

前回も申し上げたように本法律案は社会党と自民党の共同提案となつて先の通常国会で、衆議院を全会一致で通過し現在参議院で継続審査になつているものであります

社会党は中小企業対策の決め手として中小企業の金融に関する法律案と共に、中小企業組織法案として、その骨子は中小企業が組合を組織し大企業たる百貨店や卸問屋等と団交をもつて仕入価格の引下げや百貨店に対する平常の立場での交渉、及び中小企業の金融面の打開を計る案であり、社会党が中小企業育成のために出したこの法案を参考にして、それより約二カ月後に自民党は、価格の統一と強制加入の線を強く打ち出して来たわけであります。

そこで社会、自民とも中小企業に基礎を求めて話合いの結果、両方の案をとりまぜて名称も「中小企業団体組織法案」となつたのであります。社会党が名刀正宗を打ち出したのに、自民党が妖刀村正として打ち出した二つの法案が一つになつて両刃の剣となつたのであります。

そこで問題はこの両刃の剣を誰が持つかでありますが、それはいうまでもなく今の保守党政府がこれを利用するわけでありますから、社会党が念願した大企業との大刀打はさけられて中小企業自らを斬り、そのシワ寄せが消費者大衆に行く事も当然うなづけるわけであります。

たとえばこの法律では強制加入のために、茶わんを売る店が自分の所は勤労者のお客が多いので安くて多く売る（薄利多売）事を主張しても、この法律で出来る組合の中ではそれが通らず、かえつて価格の統一を決められるために高価で売らねばならぬ事になり、又茶わんを造る店はそれなりに値上げになる。工場が値上げをし、小売店が又値上げをすれば消費者のフトコロはたまつたものではないしかも、その値上げが工場なり小売店で働いている人々の給与の改善にあるとすれば、それなりに意義がある事だし当然の事かも知れないが、この組合を作る業者自体の考え方はどうかといえば、鮎川義介氏のいい分を聞いても、自分等中小企業者の考え方はその従業員も含めた組合であつて、その数一千数百万といつているのを見ても、自分たちが使つている従業員の組合は認めようとせず業者の作つた組合に従業員も入れて行く考え方である。

いわゆる店がもうかれば君等の賃金も上がる、生産性が昇れば君達の収入が殖える。先づ鶏を太らして卵を取ろうという何時ものうまい宣伝に他ならない。

現在大企業において生産性が高く叫ばれ合理化、機械化が進んで戦前の二倍を超す生産高を示しているが、その生産に伴つて労働時間の短縮された所があろうか、現在の工場では機械は油さえやつておけば二十四時間運転し続けている、その機械に追われて煙草を吸う時間すら与えられずに八時間の労働を機械と同一視された様な労働強化が現実の姿である。大は自動車工場から小は電気工場、時計工場を見て廻つた私は、ベルトに乗つて運ばれる半製品に対して横を向く事さえ許されぬ位の労働の実情を見て来た。それも今日の機械化では致し方ないとしても、人間の体は機械と同一には廻らないそこで時間の短縮が当然の事となつて来るし、人員の雇用も多くなるはずである。何故ならばそれ以上に品物は生産されているからである。

中小企業法案の底に流れるものは中小企業のこれ以上の乱立を防ぎ、又強いものが安定するため資金のない弱いものが企業から押し出されて行く巧妙な策謀に他ならぬと思われる。然らばこの法律案は悪い所ばかりかといえば決してそうではない、良い所もたくさんあります。中小企業の団結も当然であり、消費者に納得の出来る企業の整理も製品の価格の決定も又やむを得ない事もあると思うが、前述した通り今この法律案が、日本の今の経済の中で今の中小企業の実態の中で特効薬になるとはさらさら思えない。

×　×　×

花園氏ら決定
福岡地労委の改選

八月一杯で福岡地方労働委員の任期が終り、九月より新たなメンバーで新発足したが新委員はつぎの通りである。【労働者委員】赤嶺利文（全日通）蒲川秀臣（三菱化成）森峰三郎（全炭鉱）三戸国彦（八幡製鉄）宮山正七（貝島）花園憲一（九炭労）三坂満一（九電労）【使用者委員】安武誠一（県経協専務）菊竹貞吉（西鉄）新山半治郎（八幡製鉄）伊藤道男（三染）伊藤剛平（大正鉱業）小山田昌勝（九鉱連）吉岡徳次（九鉱連）【公益委員】馬場克巳（九大）清水金二郎（九大）吉川義弘（商大）岸川正（弁護士）桑野四郎（弁護士）野上武彦（弁護士）柴田健太郎（弁護士）